

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

目 次

I	基本方針	_____	P 1
II	基本目標	_____	P 2
◎	地域福祉活動計画の基本方向	_____	P 2
1	地域福祉活動計画の基本方向に向けての取り組み	—	P 2
2	社会福祉協議会の体制強化	_____	P 3
3	その他の取り組み	_____	P 3
III	令和 3 年度事業実施計画	_____	P 5

令和3年度
社会福祉法人 流山市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

社会福祉法人流山市社会福祉協議会は、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指して、第2次流山市地域福祉活動計画に基づき福祉活動を推進してまいります。

児童福祉につきましては、南流山小学校区第2あすなろ学童クラブが新たにオープンする等、年々増加する利用者に対応できるよう指定管理者として職員の研修強化等資質向上や育成に力を注ぎ、子どもたちが安全かつ快適に放課後等を過ごせるよう努力してまいります。また、コロナ禍の中で生活に困窮する家庭も少なくないことから子ども食堂やフードバンク等との連携を図り、その支援を続けてまいります。

障害者福祉につきましては、身体障害者デイサービスセンターや就労継続支援B型「流山こまぎ園」の老朽化する施設のメンテナンス等適正な管理を行い、ご利用者が安全で快適な環境でリハビリや作業を行えるよう努力してまいります。

高齢者福祉につきましては、認知症が増加する中でご高齢者等の権利擁護を図るため、福祉係内に流山市成年後見利用推進センター（中核機関）を新設し、その充実を図ってまいります。また、高齢者デイサービスセンターでは、社会的自立支援に向けた機能訓練（S I O S）に対応できるようその活動を充実させてまいります。

業務改革や施設管理につきましては、事務運営の透明性の向上や財務規律の強化等を目的に顧問税理士による外部指導を導入し、産業医や損害保険会社等外部講師による研修を強化し、時代の急激な変化に柔軟に対応できる職場を目指してまいります。

築25年目を迎える流山市ケアセンター（流山市地域福祉センター）では、在宅サービス係が中心となって新たに「いきいき介護教室」を、また、築43年の流山福祉会館につきましては、流山商工会議所等と連携し「流山本町ひなめぐり～切り絵行灯とともに」を行う等、指定管理者としてさまざまな試みに挑戦してまいります。

「第2次流山市地域福祉活動計画」及び「第1次流山市社会福祉協議会活動強化計画」も5か年計画の最終年度になることから、現計画の進捗状況の把握や反省を行い、新たな5か年に向けて、「第3次流山市地域福祉活動計画」及び「第2次流山市社会福祉協議会活動強化計画」の策定作業も同時に進めてまいります。

災害時の対策につきましては、各種団体と災害時の協力について協定を結び、組織的な強化を図ってまいります。

流山市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づく社会福祉法人として、住民の皆様をはじめ行政や関係機関、団体と手を携え、持続可能な法人としての確立を目指してまいります。

II 基本目標

誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指して

◎地域福祉活動計画の基本方向

- 1－（１）住民への地域福祉活動計画の啓発
- 1－（２）地域福祉活動への参加促進と支援
- 1－（３）ネットワーク化の推進
- 1－（４）地域福祉活動の強化

1 地域福祉活動計画の基本方向に向けての取り組み

（１）住民への地域福祉活動の啓発

ア 広報啓発活動の推進

- ・広報紙、ホームページの充実
- ・SNS等での情報発信

イ 福祉教育の推進

- ・地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語、ポスターコンクールの実施

（２）地域福祉活動への参加促進と支援

ア 地域福祉の担い手育成

- ・ボランティア講座の充実
- ・介護支援サポーター事業の充実（参加促進と活動支援）
- ・地区社会福祉協議会の人材育成の支援

イ ボランティア活動の推進

- ・相談、コーディネート の充実
- ・ボランティアに関する広報、啓発活動の充実
- ・登録ボランティアグループの支援及び連携・協働
- ・災害ボランティアセンター立ち上げ・運営に係る体制整備、関係各団体との連携・協働

ウ 地域福祉活動団体等に対する支援

- ・各種団体への活動事業費助成

（３）ネットワーク化の推進

ア 市との連携強化

- ・福祉をはじめ防災、教育など行政との連携強化

イ 地域の方のネットワーク化

- ・地域の機関・団体等のネットワーク化

(4) 地域福祉活動の強化

ア 地域における生活支援

- ・地域福祉コーディネーターの養成
- ・地域懇談会の開催

イ 福祉事業の充実（相談・支援体制の強化）

- ・相談業務の充実（心配ごと相談所、成年後見相談所の開設）
- ・生活困窮者等へ関係機関との連携
- ・緊急的な食料支援
- ・権利擁護の推進（日常生活自立支援事業の充実、成年後見受任団体との連携・充実）
- ・各種福祉資金貸付（生活困窮者自立支援事業と連携）

2 社会福祉協議会の体制強化

(1) 法人運営

- ア 社協会員（普通・賛助・法人）の増強と会費の確保
- イ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進
- ウ 職員の資質向上に向けた研修の充実
- エ 事業の効率化の推進

3 その他の取り組み

(1) 在宅福祉サービス事業

- ア 高齢者デイサービス
- イ 身体障害者デイサービス
- ウ 訪問介護
- エ 居宅介護支援
- オ 介護認定訪問調査
- カ 南部地域包括支援センター

(2) 障害者就労支援事業

- ア 流山こまぎ園
- イ 就労支援機関等との連携・強化
- ウ 地域交流による推進

(3) 放課後児童健全育成事業

- ア 南流山小学校区第1 あすなろ学童クラブ
- イ 南流山小学校区第2 あすなろ学童クラブ
- ウ 鱈ヶ崎小学校区第1 ひまわり学童クラブ
- エ 鱈ヶ崎小学校区第2 ひまわり学童クラブ
- オ 鱈ヶ崎小学校区第3 ひまわり学童クラブ

(4) 施設管理事業

- ア 流山市地域福祉センター管理
- イ 流山福祉会館管理

(5) 収益事業

- ア 自動販売機設置

III 令和3年度事業実施計画

(※予算順に記載／ は新規事業など)

1 社会福祉事業

(1) 法人運営

番号	事業名等	目的	実施内容
1	組織の運営	組織運営のガバナンス強化に努める。 法人の円滑な運営のため計画の立案や進捗管理を行う。 また、財政健全化に向けた組織編成と事業を実施し、効果的、効率的な運営を行う。	ア 理事・監事・評議員・評議員選任・解任委員会の改選 イ 評議員会の開催 ウ 評議員選任・解任委員会の開催 エ 理事会の開催 オ 監事による監査 カ 内部会計監査 キ 財政援助団体等監査（市） ク 社会福祉法人指導監査（市） ケ 労働条件審査（市）
2	組織体制基盤の強化	中・長期的な人事計画や資金計画を策定し財政健全化に向けた体制整備を図る。 また、研修や先進事例の研究を通じて、人材の育成と組織力の向上を図る。	ア 顧問税理士の指導による適正な事業運営の強化 イ 職員（内部・外部）研修 ウ 先進地視察 エ 事業の精査・見直し オ 障害者雇用の充実
3	流山市地域福祉活動計画の推進	(5) - 1 参照	地域福祉活動計画の推進
4	会員募集	本会の理解と普及に努め、会員及び会費の増強を図る。	ア 会員（個人、法人・団体）の募集 イ 協力員宅の訪問等による会費・社協活動に関する説明 ウ 法人会員及び賛助会員募集拡大の推進
5	OA化の推進	流山市社会福祉協議会活動強化計画に沿って、人事管理制度、訪問介護事業、高齢者デイサービスの事務の効率化を推進する。	ア 勤怠管理システムの運用 イ ヘルパーとサービス提供責任者とのコミュニケーションツールによる業務管理 ウ ケア情報と管理の共有、効率のよい通所事業運営を促進するためのシステム（SIOS）の運用
6	職員の健康維持・増進	職員の心身の健康維持・向上を目指し、健康管理に関する取り組みを推進する。	ア 定期健康診断の受診促進 イ ストレスチェックの取り組み（調査の実施、分析、高ストレス者の面談） ウ インフルエンザ予防接種、腰痛ベルト購入費用の一部助成
7	社会福祉士相談援助実習生受入	社会福祉士養成にかかる相談援助実習生を受け入れ、福祉人材の育成に寄与する。	ア 社会福祉士相談援助実習生の受け入れ、指導

(2) 災害対策

番号	事業名等	目的	実施内容
1	災害時の対応	地震・風水害等の大規模災害発生時を想定した災害ボランティアセンター等の対応マニュアルの作成と、災害ボランティアセンターの体制整備を行う。	ア 災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた法人内の体制及び備品整備と関係各団体との連携・協働 イ 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練の実施 ウ 災害ボランティア入門・リーダー養成・フォローアップ講座の開催 エ 参集訓練・伝達訓練の実施
2	防災・減災への取組み	災害の発生に備え、防災・減災に関わる知識等の普及啓発に努める。	ア 防災フェア等への参加 イ 流山市総合防災訓練への参加 ウ 避難所運営ゲームの普及推進 エ ボランティア・NPO等との連携・協働
3	広域災害支援	県内外で発生する災害に対して、職員を派遣し、支援活動を行う。	ア 千葉県社会福祉協議会との「災害時相互支援に関する協定」に基づく県社協、その他行政や関係機関等の要請により、被災地へ職員を派遣する。

(3) 広報啓発

番号	事業名等	目的	実施内容
1	広報啓発	地域福祉活動推進に必要な情報の提供及び社会福祉への理解と協力を得るための啓発活動を行う。	ア 「ながれやま福祉だより」の発行 イ 広報委員会の開催 ウ ホームページの管理・運用 エ フェイスブックやツイッターの管理・運用 オ マスコミ、ミニコミ等を活用したパブリシティ カ 社協パンフレットの作成・配布 キ 流山市民まつりへの参加 ク 福祉イベント（ケアセンターまつり・流山福祉会館イベント）の開催

(4) 福祉活動

番号	事業名等	目的	実施内容
1	福祉団体の支援	福祉団体の活動を支援・推進し、団体間の連携を図る。	ア 福祉団体（流山市民生委員児童委員協議会、流山市民老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）、流山市民身体障害者福祉会、流山市民視覚障害者協会、柏地区保護司会流山支部、流山市民手をつなぐ親の会、東葛飾地区更生保護女性会、流山市民遺族会、流山市民原爆被爆者の会、流山市民まつり実行委員会、精神障害者家族会よつば会、流山市民グラウンドゴルフ協会）への助成金の交付

2	民生委員・児童委員との連携・協働	民生委員・児童委員活動との連携・協働を図る。	ア 流山市民生委員児童委員協議会事務局の運営 イ 関係機関との連絡調整 ・流山市民生委員児童委員協議会と生涯学習センターとの「子育てサロンサンサン」の共催
3	流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）との連携・協働	流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）との連携・協働を図る。	ア 流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）事務局の運営 イ 関係機関との連絡調整 ・東葛飾地区老人クラブ連合会連絡協議会女性リーダー研修会の開催（当番市）
4	流山市シルバーサービス事業者連絡会との連携・協働	流山市内外の介護サービス事業者間の連携・相互補完を図り、情報の共有及びサービスの質の向上等に取り組む。	ア 流山市シルバーサービス事業者連絡会事務局の運営 イ 4部会（居宅介護、訪問介護、通所介護、入所施設）の研修等の開催 ウ ホームページによる会員（事業者）情報の発信
5	流山市地域障がい福祉サービス事業者協議会との連携・協働	市内及び近隣市の事業者間の連携、協働及び相互補完等の推進を図り、障がい者の自立支援と生活の質の向上に貢献する。	ア 流山市地域障がい福祉サービス事業者協議会事務局の運営 イ 研修会の開催 ウ 連絡会議の開催 エ 事業者間の連絡と協力の拡充 オ 効果的な障がい福祉サービス事業プログラムの研究 カ 障がい者の文化・スポーツ活動の推進

(5) 地域福祉推進

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山市地域福祉活動計画の推進	第2次流山市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づく関係機関との連携と第3次流山市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定を通じて、地域福祉の充実を図る。	ア 地域懇談会の開催 イ 基本福祉圏、小域福祉圏域を活かした計画推進 ウ 第三者による推進会議の進行管理 エ 第3次流山市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会の開催 オ 第3次流山市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定作業部会の開催
2	小域福祉圏域での地域生活課題の解決	流山市地域福祉活動計画の推進を通じて地域福祉の充実を図る。	ア 小域福祉圏域での団体間の情報共有と連携の推進 イ 地域コーディネーター（市内4包括圏域）による支援 ウ コミュニティソーシャルワーカー研修の参加促進
3	地区社協活動の推進	地区社会福祉協議会の活動の推進を図り、住民参加と協働によるコミュニティ活動を促進する。	ア 地区社協代表者会議の開催 イ 地区社協補助金の交付 ウ 見守り活動の推進 エ サロン活動の推進 オ 地区社協圏域での団体間の情報共有と連携の推進

4	福祉教育活動の支援	福祉教育の充実と活動の連携を促進する。	ア 福祉教育活動の推進、情報提供 ・地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語 ・ポスターコンクールの実施 ・福祉体験学習の協力・支援（機材貸出・講師派遣） ・高校との連携による福祉活動の実施
---	-----------	---------------------	--

(6) ボランティアセンター

番号	事業名等	目的	実施内容
1	ボランティアの活動支援	ボランティア活動の普及・推進を図る。	ア ボランティアのコーディネート・相談支援 イ ボランティアの登録と活動紹介 ウ 登録ボランティア（グループ）の状況把握・活動支援 エ 登録ボランティアグループ活動助成金の交付に係る事務 オ 広報紙・ホームページ・SNSによる情報提供 カ ボランティア保険加入・各種対応 キ ボランティア講座の開催 ク 流山市民まつり、障害者福祉週間事業への参加
2	介護支援サポーター事業の推進（市受託事業）	高齢者の社会参加活動を通じた健康増進・介護予防の推進と地域貢献を支援するため、サポーター活動の普及・推進を図る。	ア 介護支援サポーター養成・フォローアップ講座の開催 イ 施設見学・体験会の開催 ウ 介護支援サポーターの登録・変更・辞退に係る事務 エ 介護支援サポーターに対する活動相談・情報提供とサポート オ 受入機関の登録・変更・辞退に係る事務 カ 受入機関に対する情報提供とサポート キ 介護支援サポーター活動実績報告及び転換交付金に係る事務 ク 介護支援サポーター事業の広報・啓発
3	地域福祉活動用機器の貸出し	地域福祉活動の推進のため、各物品の貸出しを行う。	ア ワイヤレスマイクセット、液晶プロジェクター・スクリーン、高齢者疑似体験セット、アイマスク、白杖、避難所運営ゲーム、印刷機（有料）等の貸出し

(7) 相談事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	心配ごと相談	住民が抱えるさまざまな相談に対して、相談支援や情報提供を行い、関係機関との連携を図り問題解決に努める。	ア 心配ごと相談所（ケアセンター／毎週水曜） イ 心配ごと相談所運営委員会 ウ 心配ごと相談所研修会 エ 相談データの集約
2	成年後見相談	高齢や障害などによって判断能力に不安がある方等を対象に、法的な支援についての情報提供や相談支援により、本制度の理解や普及を図る。	ア 成年後見相談所（ケアセンター／年6回）

(8) 福祉サービス利用援助事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	日常生活自立支援事業 （千葉県社会福祉協議会受託事業）	高齢者や障害者が安心して地域で生活を送るために必要な福祉サービスの利用援助や金銭管理を本人との契約により行う。	ア 相談対応、面接、契約能力の調査 イ 契約手続き、支援計画作成 ウ 生活支援員によるサービス提供（福祉サービス利用援助、財産管理サービス） エ 財産保全サービス オ 日常生活自立支援事業の広報啓発（パンフレットの配布・出前講座・説明） カ 関係機関連絡会議、ケース検討の実施 キ 生活支援員の養成 ク 生活支援員研修の実施 ケ 各種関係機関・団体との連携体制づくり

(9) 成年後見制度地域連携ネットワーク中核機関事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山市成年後見利用推進センターの運営 （市受託事業）	成年後見利用促進法に基づき、成年後見制度利用促進及び地域連携ネットワークの「中核機関」として、専門職による成年後見制度の相談及び成年後見制度利用促進と地域連携ネットワークの構築を行う。	ア 専門職（社会福祉士）による市民・介護関係職等からの成年後見制度関連の相談対応 イ 専門職、市民後見人等による無料成年後見制度相談会の実施（7）-2参照 ウ 各専門職団体、千葉家庭裁判所松戸支部、地域包括支援センター、市担当課等との関係機関連携及び調整（市長申立のつなぎを含む。） エ 成年後見関係機関ネットワーク会議、ケース検討の実施 オ 成年後見制度に関する広報啓発（パンフレットの配布・出前講座・説明） カ 市民向け、介護職等専門職向け成年後見制度講演会の実施 キ 先進地域取り組み状況の研究及びニーズ調査

(10) 共同募金配分金事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	ボランティアセンター	(6) - 1 参照	ボランティア活動促進
2	身体・知的障害者対策	在宅生活者の外出を側面的に支援し、地域福祉の増進を図る。	ア 貸出用車イスの管理・運営 (流山市ケアセンターと流山福祉会館で貸出)
3	福祉活動	(4) - 1 参照	福祉活動団体支援
4	広報啓発	(3) - 1 参照	広報活動
5	地域福祉活動	(5) - 3 参照	地区社協活動の推進
6	歳末たすけあい運動	要援護者・世帯等に年末時期の支援を行い地域福祉の増進を図る。	ア 歳末配分委員会の開催 イ 関係機関との連携による配分対象者の把握 ウ 要援護者等への配分(12月) エ 社会福祉施設等への配分(12月)
7	法外援護	緊急に援護を必要とする行路人等に対し、支援を行う。	ア 支援に対する相談 イ 申請受理・支援 ウ 関係機関との連携
8	災害見舞	火災や風水害等により住家が被災した世帯に対して見舞金を給付する。	ア 罹災世帯の把握 イ 申請受理・支給 ウ 関係機関との連携

(11) 共同募金事業への協力

番号	事業名等	目的	実施内容
1	共同募金事業への協力	共同募金運動の普及と推進を図る。	ア 社会福祉法人千葉県共同募金会流山市支会事務局の運営 イ 赤い羽根共同募金活動への協力 ウ 歳末たすけあい募金活動への協力 エ 災害被災者支援への協力 オ 関係機関との連絡調整

(12) 介護保険（社会福祉事業）

番号	事業名等	目的	実施内容
1	訪問介護	介護保険制度に基づく訪問介護事業を適正に実施するとともに、質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。	<p>ア 訪問介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活援助 <p>イ 介護予防訪問介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自力では困難な日常行為の援助 <p>ウ 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ママ&ベビーヘルプ（妊娠中または生後6か月未満の子と養育する父母等に対する必要な支援） ・生活支援サービス（給付対象外の生活支援） <p>エ 訪問介護員関係業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員の人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務
2	高齢者デイサービスセンターの管理（指定管理事業）	介護保険制度に基づく通所介護事業を適正に実施するとともに、質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。	<p>ア 通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、孤立感の解消、社会参加の促進 ・乳幼児や障害児・者、高齢者等を在宅でケアしている家族を癒すため、一次的にケアを代替し、リフレッシュを図るレスパイトケアの促進 <p>イ 介護予防通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的自立支援に向けた機能訓練（SIOS）※1 <p>ウ 従事職員関係業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務

※1 SIOS
社会的自立支援アウトカム尺度の活用に適する介護サービス

(13) 障害福祉サービス

番号	事業名等	目的	実施内容
1	訪問介護	障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスを提供し、障害者の日常生活及び社会生活の向上に寄与する。	<p>ア 居宅介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の家庭における入浴、排せつ、食事等の援助 <p>イ 重度訪問介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度肢体不自由者の居宅及び外出時の介護、家事、相談助言等の援助 <p>ウ 同行援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者の外出支援 <p>エ 人工呼吸器装着等の重度利用者への吸引等特定行為</p> <p>オ 移動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外での移動が困難な障害者の外出支援

2	地域活動支援センター（身体障害者デイサービスセンター）の管理（指定管理事業）	障害者総合支援法に基づき、障害者の創作活動や各種サービスの提供、専門講師によるリハビリ、音楽療法等を通じ、心身機能の維持・向上、家庭内自立や職場復帰を目指す方に社会参加を促進するとともに、質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。	ア 身体障害者デイサービス事業 ・送迎、入浴、食事等の介護、健康相談、福祉相談、機能訓練、創作的活動（木彫り、絵画、書道、七宝焼等の作品作り） ・リハビリ用機器による機能回復の促進 イ 介護員関係業務 ・人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務
3	流山こまぎ園の経営	(18) - 1 参照	就労継続支援B型施設の管理・運営

(14) 放課後児童健全育成

番号	事業名等	目的	実施内容
1	学童クラブの運営（指定管理事業）	保護者が就労等の理由により、昼間、家庭での保育ができない児童に、家庭にかわる適切な生活の場を提供し、その児童の健全育成を図る。	①南流山小学校区第1あすなろ学童クラブ ②南流山小学校区第2あすなろ学童クラブ ③鱒ヶ崎小学校区第1ひまわり学童クラブ ④鱒ヶ崎小学校区第2ひまわり学童クラブ ⑤鱒ヶ崎小学校区第3ひまわり学童クラブ ア 保護者のお迎えまでの間の児童の健康管理・安全確保・情緒の安定 イ 適切な遊びや活動の提供により自主性・社会性・創造性を培うこと（遊び・工作・季節の行事・誕生日会等） ウ 補食としてのおやつ提供 エ 宿題など自主学習の場の提供 オ 保護者との連携（保護者会イベント等） カ 児童虐待や福祉的支援を要するケースなどの早期発見 キ 関係機関との連携 ク 支援員等の人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務

(15) 生活困窮者等の支援

番号	事業名等	目的	実施内容
1	生活福祉資金貸付 (千葉県社会福祉協議会 受託事業)	低所得者・障害者・高 齢者世帯に資金の貸し 付けと相談支援を行う ことにより、経済的自立 と生活意欲の助長と在 宅福祉や社会参加の促 進を図り、安定した生活 を送れるよう支援する。	ア 貸付相談への対応 イ 各種資金申請対応及び必要書類の点 検・整備 ウ 借受世帯・連帯保証人の面接・調査 エ 福祉事務所・生活困窮者自立支援事 業・自立相談支援関係等との連携 オ 滞納者に対する督促・償還指導相談 の対応 カ 民生委員との制度推進活動の連携 キ ながれやま福祉だより、ホームペー ジによる制度の周知
2	愛の資金貸付	一時的な生活困窮者 に対して貸し付けを行 うことで、生活意欲の 助長促進と自立更生に 導く。	ア 貸付相談への対応 イ 申請受理・貸付及びケース記録の作成 ウ 関係機関との連携 エ 償還状況の日常管理 オ 滞納世帯に対する督促・償還指導、 相談指導
3	緊急的な食料支援	一時的に生活が困窮 した場合の緊急対応と して、少しでも生活の安 定が図れるよう寄付等 でいただいた食料品等 で支援する。	ア 生活困窮の状況把握 イ 申請受理 ウ 食料品等の支援 エ 状況により関係機関の連携 オ ミニフードバンクの実施 カ 生活困窮者自立相談支援機関・フー ドバンクちば・とうかつ草の根フー ドバンクとの連携・協力

(16) 施設管理

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山福祉会館の管理 (指定管理事業)	市民の福祉の向上及 び増進を図るための場 所を提供すると共に、 地域やボランティア団 体との協働による独自 事業を展開し、地域と 一体となった施設運営 を行う。	ア 会議室、和室、音楽室等の施設の提 供・管理 イ 高齢者への浴室の適正な管理運営 ・季節のお風呂の実施(ゆず湯・しょうぶ 湯等) ウ 車イスの貸出・管理 エ 自主事業の実施 ・流山市商工会議所との連携による流山本 町ひなめぐりへの参加・協力 ・おもちゃ図書館との連携による子育て支 援事業の実施 ・流山花火大会の休憩所 オ 避難訓練の実施 カ 施設の経年劣化に伴う修繕・整備

2	流山市地域福祉センター（流山市ケアセンター）の管理 （指定管理事業）	地域福祉の推進を図るため、地域住民の研修及び高齢者の教養向上の機会と場の提供を行うとともに、地域福祉活動を行っている団体（地区社会福祉協議会等）を支援し、地域福祉の拠点化を充実する。	ア 研修室の提供・管理 イ 車イスの貸出・管理 ウ 地域福祉活動団体等への支援 エ 自主事業の実施 ・ケアセンターまつりの開催 ・いきいき介護教室の開催 オ 避難訓練の実施 カ 施設の経年劣化に伴う修繕・整備
---	---------------------------------------	---	---

(17) 基金等

番号	事業名等	目的	実施内容
1	災害対策基金の運営	災害対策基本法に規定する災害が発生した場合に、市内の災害対策及び市外の災害支援のため管理する。	ア 安全かつ有利な方法での運用 イ 利息を社会福祉事業へ配分 ウ 災害対策基金の設置及び管理規程に基づく、災害時対応のための計画的な積み立て・取り崩し
2	施設管理修繕基金の運営	本会が管理する施設に係る修繕や備品等の購入等のために設置し、事業推進のため管理する。	ア 安全かつ有利な方法での運用 イ 利息を社会福祉事業へ配分 ウ 施設管理修繕基金設置及び管理規程に基づく、必要な社会福祉事業推進のための計画的な積み立て・取り崩し
3	財政調整積立基金の運営	本会の財政調整のために設置し、事業推進のため管理する。	ア 安全かつ有利な方法での運用 イ 利息を社会福祉事業へ配分 ウ 財政調整積立基金設置及び管理規程に基づく、必要な事業推進のための計画的な積み立て・取り崩し

(18) 就労支援

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山こまぎ園（就労継続支援B型事業所）の経営	障害者（18歳以上）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、就労の機会の提供や、個々人に応じた就労に必要な知識や技能向上のための訓練等をし、一般就労等への移行に向けて支援する。	ア 生産活動その他の活動の機会の提供（雇用契約は結ばない） ・買い物かごの洗浄作業・指導 ・菜園活動及び収穫物の販売 イ 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練 ウ 施設の点検・保守の充実 エ その他の必要な支援

2 公益事業

介護保険

番号	事業名等	目的	実施内容
1	居宅介護支援	介護保険制度に基づく居宅介護支援事業を法令及び契約に基づき適正に実施する。	① 居宅介護支援事業 ア 要介護者に対する居宅サービス計画の作成 イ サービス事業者・医療機関等との連絡調整 ② 介護予防支援業務 ア 要支援者に対する介護予防居宅サービス計画の作成 イ サービス事業者・医療機関等との連絡調整 ③ 要介護・要支援認定調査業務
2	介護認定訪問調査 (市受託事業)	流山市の受託事業として、介護保険制度に基づく要介護認定等の申請者に対して、介護認定調査を行う。	ア 要介護・要支援認定調査業務
3	南部地域包括支援センター（南部高齢者なんでも相談室）の運営 (市受託事業)	流山市の受託事業として、高齢者がいつでも住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	① 包括的支援事業 ア 介護予防ケアマネジメント ・高齢者の介護サービス計画の作成や自宅訪問 イ 総合相談支援 ウ 権利擁護 ・成年後見制度の活用促進 ・高齢者虐待への対応 ・消費者被害の防止や対応 エ 包括的・継続的マネジメント支援 ・地域ケア会議の開催（介護サービス提供事業者や医療・行政機関や地域の活動団体等とのネットワークづくりの推進） ・地域のケアマネージャーとの協働 ② 介護予防・日常生活支援総合事業 ア 介護予防ケアマネジメント （①ーア参照） イ 介護予防・生活支援サービス事業 ・自立生活や社会参加の促進を目的とした訪問型サービスの提供 ・身体機能及び生活機能の改善を目的とした通所型サービスの提供 ・地域住民との訪問見守りサービスの協働 ウ 一般介護予防事業 ・高齢者の健康状態の把握 ・介護予防の基本的な知識の普及啓発 ・「こつこつ貯筋教室」の開催 ・自治会や小中学校等での出前講座 ③ 認知症の知識の普及啓発 ア 認知症の普及啓発

			<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター、キッズサポーター養成講座の開催 ・認知症フォローアップ講座の開催 イ 認知症家族への支援 ・介護者家族等のつどいの開催
--	--	--	--

3 収益事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	自動販売機設置	地域福祉を推進する自主財源の確保を目的として、流山市地域福祉センター、流山こまぎ園、市内公共施設、協力企業において自動販売機を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ア 自動販売機の設置 ・災害救援ベンダー対応自動販売機への計画的な切り替え イ 手数料収入の確保 ウ 新規設置場所の開拓
2	その他手数料等の収入	社会福祉活動財源の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ア ホームページのバナー広告料収入の確保 イ 新たな収益事業の研究